

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成29年1月11日

水 曜 日

第 4152 号

## 目 次

### 告 示

○急傾斜地崩壊危険区域の指定 1

○新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧 2

### 公 告

○二級建築士又は木造建築士の免許の取消し 3

○土地改良区の役員の就退任

○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 6

### 正 誤

○平成28年7月6日付け富山県告示第 325号 7

○平成27年9月2日付け富山県告示第 357号

## 告 示

### 富山県告示第4号

#### 急傾斜地崩壊危険区域の指定について

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成29年1月11日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 吉作地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱14号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱14号を結んだ線に囲まれた土地の区域

郡市	町村	大字	字	地番	標柱番号
富山市		吉作		4261番3	標柱1号

		〃	4261番3	標柱2号
		〃	4168番4	標柱3号
		〃	4168番2	標柱4号
		〃	4168番2	標柱5号
		〃	4168番2	標柱6号
		〃	4168番2	標柱7号
		〃	4261番5	標柱8号
		〃	4261番5	標柱9号
		〃	4261番5	標柱10号
		〃	4261番5	標柱11号
		〃	4261番5	標柱12号
		〃	4261番5	標柱13号
		〃	4261番4	標柱14号

(砂 防 課)

**富山県告示第5号**

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

井田川水系土地改良区から申請のあった千里地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、平成28年12月28日適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成29年 1 月 11 日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 縦覧に供すべき書類

土地改良事業計画書の写し

定款の写し

## 2 縦覧の期間

平成29年 1 月 13 日から

平成29年2月10日まで

3 縦覧の場所

富山市役所

公 告

二級建築士又は木造建築士の免許の取消しについて

建築士法（昭和25年法律第 202号）第 9 条第 1 項の規定により次のとおり二級建築士又は木造建築士の免許を取り消したので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成29年 1 月 11 日

富山県知事 石 井 隆 一

免許の取消しをした年月日	免許の取消しを受けた建築士の氏名	二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由
平成28年12月20日	田中 優	二級建築士	7371	死亡

土地改良区の役員の退任

庄川上流用水土地改良区の役員であった次の者が平成28年11月14日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年 1 月 11 日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	山 邊 美 嗣	南砺市やかた 285番地
同	中 藪 嘉 弘	南砺市江田 38番地
同	今 井 勝 春	南砺市池尻 310番地
同	藤 田 勉	南砺市高儀 155番地
同	置 田 源 次	南砺市神成 710番地

同	木下晴雄	南砺市山斐	206番地
同	谷田弘敏	南砺市苗島	441番地
同	津田敏則	南砺市高堀	147番地
同	土居野哲	砺波市庄川町天正	248番地
同	坪本正樹	砺波市荒高屋	195番地
同	宮嶋和男	南砺市野尻	338番地
同	前川茂	南砺市谷	100番地
同	山本次介	小矢部市清水	47番地
同	大橋俊次	南砺市八塚	426番地
同	寺脇政信	南砺市北野	567番地
同	橋場武志	南砺市北市	167番地
同	石黒勇	砺波市庄川町青島	408番地
同	山川浩	砺波市苗加	920番地
同	田中一夫	南砺市院瀬見	178番地
同	伊川政友	南砺市西明	433番地
同	嶋正隆	南砺市清水明	76番地
同	廣川稔	南砺市田屋	242番地
監事	沖田光弘	南砺市北野	2161番地
同	村澤俊一	南砺市広安	230番地
同	齋藤忠信	南砺市野尻	881番地
同	松井泰範	南砺市今里	95番地

### 土地改良区の役員の就任

庄川上流用水土地改良区の役員に次の者が平成28年11月15日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年1月11日

---

職 名	氏 名	住 所	
理 事	山 邊 美 嗣	南砺市やかた	285番地
同	今 井 勝 春	南砺市池尻	310番地
同	橋 場 武 志	南砺市北市	167番地
同	大 橋 俊 次	南砺市八塚	426番地
同	藤 田 勉	南砺市高儀	155番地
同	木 下 晴 雄	南砺市山斐	206番地
同	河 合 正 弘	砺波市野村島	410番地
同	宮 嶋 和 男	南砺市野尻	338番地
同	定 司 俊 憲	南砺市上野	265番地
同	寺 脇 政 信	南砺市北野	567番地
同	森 松 敬	砺波市庄川町示野	211番地
同	坪 本 正 樹	砺波市荒高屋	195番地
同	武 部 清 志	南砺市三清西	31番地
同	田 中 一 夫	南砺市院瀬見	178番地
同	前 川 茂	南砺市谷	100番地
同	野 村 清 典	南砺市宗守	720番地
同	吉 田 平 進	南砺市高屋	105番地
同	田 原 政 信	南砺市蓑谷	28番地
同	土居野 哲	砺波市庄川町天正	248番地
同	井 上 潔	南砺市田屋	288番地
同	中 川 孝	小矢部市清水	190番地 3
同	松 田 和 之	南砺市苗島	195番地
監 事	岩 倉 秀 一	南砺市岩屋	417番地
同	町 田 博	南砺市三清東	36番地
同	橋 場 光 昭	南砺市細野	225番地
同	山 本 次 介	小矢部市清水	47番地

---

**大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成29年 1 月 11 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 店舗の名称及び所在地 御旅屋セリオ 高岡市御旅屋町101番地
- 2 店舗を設置する者 オタヤ開発株式会社
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - (変更前) オタヤ開発株式会社 代表取締役 藤田 衛治 高岡市御旅屋町  
101番地 ほか33
    - (変更後) オタヤ開発株式会社 代表取締役 藤田 衛治 高岡市御旅屋町  
101番地 ほか33
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - (変更前) 株式会社大和 代表取締役 宮 二郎 石川県金沢市片町2-2-  
5ほか10
    - (変更後) 株式会社大和 代表取締役 宮 二郎 石川県金沢市片町2-2-  
5ほか8
  - (3) 駐車場の位置及び収容台数
    - (変更前) 市営オタヤグリーンパーキング ほか17箇所 1,143台
    - (変更後) 市営オタヤグリーンパーキング ほか16箇所 1,143台
  - (4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - (変更前) 24時間 ほか
    - (変更後) 24時間 ほか
  - (5) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 23箇所 (変更後) 22箇所

4 変更の日 平成28年11月20日 ほか

5 変更の理由

スカイパーキングが廃止となったため ほか

6 届出の日 平成28年12月13日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 平成29年 1 月 11 日から平成29年 5 月 11 日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第 8 条第 2 項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）(2)(1)の事項の公表の可否
- (3)当該店舗の名称及び所在地
- (4)意見及びその理由

~~~~~

**正 誤**

~~~~~

平成28年 7 月 6 日付け富山県告示第 325号「保安林の指定予定について」中

頁	行	誤	正
5	上から10	その関係書類を	その <u>図面</u> 及び関係書類を

平成27年 9 月 2 日付け富山県告示第 357号「保安林の指定施業要件の変更予定について」中

頁 2

行 上から24行目から25行目

誤 土生字根辻1から7まで、17から21まで、49から54まで、56から60まで、62から65まで

正 土生字根辻1から7まで、17から21まで、49から54まで、字鳩屋56から60まで、62から65まで

